

## 諮問の趣旨

### (1)地域の教育機関としての公民館の在り方について

公民館は、社会教育における教育機関として市民の学習を支援するとともに、市民の暮らしや地域の課題を的確に把握し、市民が必要とする情報や学習機会の提供、サークル・グループなど市民の自由で主体的な活動への支援に努めています。

特に、現在の市民生活を見ると、市民自らが学習を通して暮らしを切り拓き、自らの地域に配置した各公民館の特性を生かし、地域にとって必要な役割や公共機関として行政課題にも取り組んでいく必要があります。

また、市民の中には少しずつではありますが、自分たちの地域のために力を尽くしたいという思いがあるにもかかわらず、具体策が見いだせない、地域のつながりや行政・他団体との接点がないという人たちも増えてきています。そのためにも地域の教育機関としての公民館の役割が求められています。

#### ① 公民館の役割を、利用者と職員はどのように果たしていくか。

公民館を利用している人たちから、「なぜ趣味・教養的なことを学ぶだけではだめなのか」「なぜ、グループだけで楽しく情報交換をして、悩みを出し合うだけではいけないのか」という多くの声を聞きます。

長い間活動をしていても利用者同士の交流もなく、個人の学びにとどまっていることも増えてきています。個人の学びから共同で学ぶことを通して、それぞれの学習意欲を高め、さらなる学習課題に気づき、課題を解決する力を培っていくことがあらためて必要になってきています。

公民館が真の役割を果たし、元気な公民館を存続させていくために、利用者と職員が手を携えて進めていく方策が求められています。

#### ② 地域・学校・行政各分野との連携と協働の取り組みに向けて

貝塚公民館は、平成以降の浜手・山手地区公民館開館により三公民館体制が確立し、あらためて地域としっかり向かい合い、地域と一体となった活動がはじまりました。

それぞれの公民館は地域の課題に対応するため地域コミュニティの推進を重要視し、その住民と共に独自性をもった活動を展開してきました。特に浜手地区・山手地区公民館では、地域との密接なつながりが顕著に現れています。

しかし近年人々の生活課題が多くなったことで、公民館の役割や学習課題が増え、講座・事業として取り組むことが多くなっています。時間、場所、体制など物理的な問題もあり、対応に多くの無理が生ずる中で、さらに学校分野や行政各分野ともきめ細かな連携体制を整え、市民の生活課題を公民館活動で解決していくためのさまざまな手段を講じていかなければならないと考えています。

## (2) まちづくりの拠点としての公民館の在り方について

公民館は、戦後の公民館制度の発足当初から、市民の自治能力の向上（ひとづくり）と地域づくりに貢献することが求められてきました。地域社会の基盤の脆弱化やコミュニティの希薄化が、地域の活力や教育力に影を落としてきている現在、今こそ公民館が持つまちづくりにつながる機能が強く求められています。

また、地方分権が進むなかで、市民や自治体の主体性により、まちづくりの方向が定められていく必要があります。自治体自らの責任において、地方の実情と市民の願いを反映した行政を進めていく必要があります。そのためには、行政と協働していく市民の存在が不可欠であり、市民の学習が基本となっています。公民館は、地域社会や時代の変化に伴う様々な課題に取り組む教育活動を通じてまちづくりにつながる取り組みを進めていくことが求められています。

- ① 公民館の学びから地域活動へのつながり
- ② まちづくりに関する学習の場の提供と市民の自主活動への支援
- ③ 地域活動へのネットワークづくり
- ④ 公民館の価値が、利用していない人にも認識できるための方策

貝塚公民館では、市民・利用者に関わるものが業務の大半を占めています。なかでも数多くの公民館を知らない人、利用したことのない人々に目を向け、公民館を知ってもらう取組みに力を注いできました。

公民館の講座・事業や団体の活動への参加を呼びかけるだけでなく、公民館の価値を感じてもらふこと、これまでの公民館が積み重ねてきた成果や大切なことの伝え方にも工夫を重ねてきています。

公民館での学習や活動が、あらゆる市民に反映できなければ、公民館の価値は認められるものではないと考えているからです。

公民館の運営に市民の意向が適切に反映され、市民の願いや期待に応えるために地域の幅広い市民の参画のもと、公民館が市民に見える教育活動の展開が必要になっています。

公民館利用者が生産者、発信者としての役割を果たし、住民(地域)にもたらすことができるよう、公民館のきめ細かな関わりが求められているのはいうまでもありません。

公民館運営審議会の積極的な提言にも期待しているところです。さらに審議会の持ち方や、各利用者(団体)、市民との交流のあり方についても検討をお願いします。